

平成31年度 事業計画

(平成31年 4月 1日 ～ 令和2年 3月31日)

1. 基本方針

少子・高齢社会、情報社会が進行し、社会環境が速い速度で変化する中、人々の生活様式、家庭の状況、地域社会は大きく変容している。これにより、よりどころにしてきた家族や隣近所・地域のつながりが希薄化し、生活上の困りごとや生きづらさを抱えた人たちは、孤立しやすくなり、孤立死、自殺、ひきこもり、経済的困窮や低所得、虐待等、地域における生活課題は複雑・多様・深刻化しながら、幅広い層に広がっている。

このような社会情勢を背景に本会は従前より、住民主体の理念に基づき、関係機関・団体、行政等と連携しながら、住民生活に密着した地域福祉活動や福祉サービスに必要な各種事業を推進するとともに、高齢者や障がい者（児）、子育て世帯、外国籍住民等のだれもが自分らしく安心して生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」をめざしてきた。

これまでも生活困窮者の自立を支援する「大阪市生活困窮者自立相談支援事業」、要援護者が地域の中で安心した生活ができるよう見守りのネットワークの構築を図る「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（見守り相談室）」、認知症・若年性認知症の早期発見支援を目的とした認知症初期集中支援推進事業を加えた「認知症強化型地域包括支援センター」や高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進する「生活支援体制整備事業」を受託し取り組んできたところである。

これらの事業を趣旨・目的に沿って実践するには、地域住民・組織、NPOやボランティア、地域の企業、そして、区役所のさまざまな部門等との社会福祉協議会らしい横断的な連携が不可欠であり、本会が培ってきた活動や現在の取り組みと密接に連動を図りながら、一層幅広い地域福祉の推進をめざすこととする。

また近年、大規模な災害が多発しており、社会福祉協議会に求められる役割も大きくなっている。

本会としても災害時において区民への支援が、迅速かつ効果的におこなえるよう事業継承計画(BCP)を策定したところである。住民の生活支援に不可欠な本会の事業が早急に実施できる体制の構築に必要な整備を進めていく。

今年度も引き続き、「一人ひとりの困りごとを見逃さない福祉のまちづくり」をさまざまな事業の目標に据えて、次の計画に基づいて取り組みを進める。

《区社協事業がめざすもの》

区社協は「一人ひとりの困りごとを見逃さない福祉のまちづくり」をめざします。

区社協は、困っている人が少数であっても見逃さず、声なき声を大切にす
る福祉のまちづくりを、すべての事業の目標に位置づけます。

福祉のまちづくりとは、「地域で生活しているすべての住民が自分らしく尊
厳をもち、安心して生き生きと暮らすこと」ができるまちづくりです。

2. 重 点 項 目

(1) 地域福祉活動の推進

本会は、社会福祉施設を始めとして、NPO やボランティア団体等の様々な団体との連携、協働をおこない、地域福祉を推進する活動を展開してきたところですが、今後さらに、地域に埋もれがちなニーズを把握し、福祉コミュニティの組織である「校下社協」、「ネットワーク委員会」及び「まちづくり協議会(地域活動協議会)」等と協働し、高齢者や障がい者(児)、子育て世帯、外国籍住民等一人ひとりの暮らしを大切にする地域福祉活動やボランティア活動を支援することにより、助け合い、支え合う地域づくりをめざします。

(2) セーフティネットと地域におけるつながりづくり(相談支援体制の充実)

セーフティネットの一層の充実を図るため、「地域包括支援センター」や「生活困窮者自立相談支援事業」、「見守り相談室」の相談支援機関を軸に各関係機関・団体と連携し、孤立死等に代表される制度の狭間や支援困難者への寄り添い支援をするとともに、深刻な生活課題については、地域の課題として共有化を図り、解決に向けた検討をおこないます。

また、近年大きな社会問題となっている子育ての孤立化等、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しくなっています。困窮度の高い子育て世帯を、適切な支援につなぐしくみの構築を図ります。

(3) 地域における見守り活動の充実と要援護者への支援

地域で実践される見守り活動から把握される孤立死の危険性のある要援護者、制度の狭間にある支援困難者に対し、積極的にアウトリーチし顔の見える丁寧な支援を実践します。また、各専門機関とも連携したケース会議等からみえてくる課題を地域へフィードバックすることで見守りの意識化を図り、引き続き、地域まちづくり協議会や民生委員・児童委員等とともに見守り活動の体制強化に努めます。一方、見守りが必要な方は災害時においても要援護者となることから区役所防災担当とも連携、協働し要援護者の把握と地域ぐるみの支援の促進に努めます。

(4) 多文化共生のまちづくり

これまでも各関係機関や団体と連携し、多文化共生のまちづくりを進めてきたところです。

本会が実施する各事業の活動を通じ、多文化共生のまち生野区で、孤立しがちな外国籍住民の生活の支援に取り組んでいきます。

また、積極的に SNS を始めとしたさまざまな媒体を活用することで、情報の届きにくい外国籍住民に対し、本会の取り組みを周知していきます。

（５）生活支援サービスの取り組みを推進

介護保険制度の改正を踏まえ、要支援者等の生活支援ニーズに対応する事業を展開するとともに、生涯現役社会を実現する取り組みとして、元気な高齢者等の担い手を掘り起すことで、社会参加を促し、さらに高齢者が支え合うしくみの構築に向けて取り組んでいきます。

３．実 施 事 業

【地域活動推進】

(1) 法人の運営

〔自主財源づくり〕

- 会員制度の充実強化（組織構成会員制度の定着化、賛助会員・住民会員募集の強化）
- 共同募金運動の推進

(2) 善意銀行事業

- 特定テーマ払出「福祉ボランティア活動応援資金」による助成
- 先駆的な取り組みへの助成
- 企業や事業所への寄付（預託）の働きかけ
- 住民の善意を福祉向上に役立てるための助成事業の実施
- 運営委員会の開催（助成申請の審査・払出しの決定）

(3) 一人ひとりの暮らしを大切に作るしくみをつくる

〔発見と見守り・権利擁護〕

- 校下社会福祉協議会、ネットワーク委員会活動の支援
- 地域ボランティアによる福祉のまちづくり（ご近“助”パワフルサポート）事業の推進
- 社会的孤立を含む生活困窮者への支援
- 生活福祉資金（貸付）についての相談・受付
- 共生のまちづくりの推進
- 地域福祉活動の状況等把握および情報提供
- 地域福祉活動者を対象にした研修会の開催

(4) 当事者、事業所等のつながりをつくる

- 障がいを持つ子どもの保護者と応援する人をつなぐ試み
- 不登校・ひきこもりの支援を考える連絡会への参画
- 子どもの居場所にかかわる人のつながり
- いくのっ子応援事業への参画
- 地域共生ケア生野推進委員会事務局の運営
- その他、小地域における新たなつながりづくりの試み

(5) 多様な人・組織の強みを生かした活動参加と協働をすすめる

〔ボランティア・市民活動〕

- ボランティア・市民活動センターの運営
 - ・地域・NPO・ボランティアをつなぐ取組み
- 多様な人々が参加できる講座の開催
 - ・ボランティア養成講座(音訳、点訳、傾聴)
- 登録ボランティア研修会の開催
- 施設向けボランティア研修の開催
- 登録ボランティア交流会の開催
- 生野区学童期のこども支援連絡会への参画・協働
- 地域共生サロン「全員集合！」への参画
- ボランティア活動を拠点とした居場所づくり

(6) 福祉の心を育み学びの機会をつくる

〔福祉教育・ボランティア学習〕

- 社会福祉に関する啓発・研修の開催
- 地域活動者を対象とした研修会の開催
 - ・衛生研修会の開催
- 区内の中学・高校生の職場・ボランティア体験の受け入れ(デイサービス等)
- 社会福祉士養成校からの実習生の受け入れ

(7) 地域と社会福祉施設・福祉サービス事業者の交流と連携を強める

〔社会福祉施設・事業所との連携〕

- 社会福祉施設連絡会事務局の運営と協働
- 生涯学習関連施設連絡会への参画
- その他、各種連絡会への参画

(8) 災害時に誰も取り残されない地域をつくる

〔防災・減災に向けてのつながりづくり〕

- 要援護者支援システム「きずなネット」への参画及び災害時要援護者支援のあり方の検討
- 災害ボランティア活動支援センターの設置運営訓練の実施
- 福祉避難所としての基盤整備および開設運営訓練の実施
 - ・区社協全職員対象で実施
- 区役所防災担当との連携、協働の推進
- 災害対策用資器材等の整備

(9) 広報活動

- 区社協広報紙「ふれあい生野」発行
- ホームページ・Facebook による広報

(10) 共同募金配分金事業

- 生野ふれあい事業等助成金の運営
- 校下社協への助成事業
- 緊急食糧等提供事業
- 運営委員会の開催（助成申請の審査・払出しの決定等）

(11) 地域福祉推進基金事業

- 登録ボランティアグループへの助成

【地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業】（見守り相談室）

(1) 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備

〔要援護者名簿に係る同意確認〕

- 高齢者（要介護 3 以上、要介護 2 以下で日常生活自立度Ⅱ以上）
- 障がい者（身体障がい者 1・2 級、知的障がい者 A、精神障がい者 1 級、視・聴覚障がい 3・4 級、音声・言語機能障がい 3 級、肢体不自由 3 級）
- 難病患者（人工呼吸器装着者等の医療機器等への依存が高い者）
※未回答者および新規対象者に対し引き続き同意確認する。

〔要援護者名簿の提供および活用〕

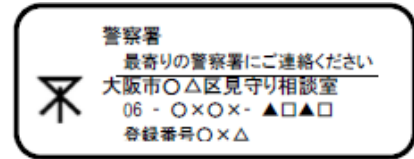
- 上記対象者で同意された方の名簿を整備し地域に提供していきます。
- 区役所と協働し災害時の支援を見据え、地域における見守り活動に関する研修会を開催します。

(2) 孤立世帯等への専門的対応

- 要援護者名簿等を活用し、孤立死リスクの高い要援護者へアウトリーチを強化するとともに各相談支援機関と連携し福祉サービスの利用や地域の見守り等につなげ「予防的なアプローチ」が可能となる地域づくりをめざします。
- 地域自立支援協議会への参画
- 個別支援等にかかるケース会議の開催および参画
- NPO 法人ふーどばんく OSAKA と協働した食糧支援

(3) 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

- 認知症高齢者等の行方不明時のメール等配信事業周知を強化し認知症への理解を推進します。
- 見守りシールを登録者に配付し保護された場合であっても迅速な対応ができるよう支援します。



- 事前登録者および発見協力者の拡充に努めます。
- 警察から提供される認知症高齢者等の行方不明者保護情報を基に地域包括支援センター（強化型含む）と連携し、行方不明の再発防止に努めます。
- キャラバン・メイト連絡会事務局の運営と協働

【生活困窮者自立相談支援事業】（くらしの相談窓口いくの）

- 谷間のない包括的な相談支援
- 就労支援：①総合就職サポート事業の利用支援
②生活保護受給者等就労自立促進事業の利用支援
③就労チャレンジ事業の利用支援
④合同面接会や求人情報誌活用による就労支援
- 住居確保給付金の利用支援（離職者に対する求職活動支援）
- 家計改善支援 家計の見直しや家計管理能力の向上支援
- 生活福祉資金の総合支援資金や緊急小口資金貸付申請のための支援
- 法律相談の利用支援・定例相談の開催協力や随時相談の支援
- 子ども自立アシスト事業利用の支援
- 子育て世帯の貧困防止のための総合的な支援
- 支援調整会議の開催 プランの適切性の協議・終結時の評価
社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討
- 区役所で開催される支援会議への参加
- 生野区・東成区合同 CSW 連絡会の参加

【日常生活自立支援事業】（あんしんさぽーと事業）

〔福祉サービス等利用援助〕

- 金銭管理サービス
- 預かりサービス
- 成年後見制度申立て支援

【居宅介護支援事業】

- 要介護者の居宅介護サービス計画の作成
- 要支援者の介護予防サービス計画の作成

【介護予防教室事業】

- なにわ元気塾
 - ・運動、栄養、口腔、認知症・うつ予防等の講話、レクリエーションや手工芸等の講座実施
 - ・区内19校下の会館等で毎月1回開催
 - ・地域との連携・協働推進



なにわ元気塾

【通所介護事業】（デイサービス）

- 地域密着型デイサービス事業の展開
- 利用者サービスの充実
 - ・安心・安全に過ごせる居場所づくり
 - ・生活課題に応じた支援計画の作成
 - ・レクリエーション活動の充実（ボランティアとの協働）
 - ・デイサービス連絡会への参画（他施設との交流、合同行事・研修等）
 - ・運営推進会議の開催（年2回）
 - ・家族、ケアマネジャー等との連携の推進



デイサービス連絡会 かくし芸大会

【地域包括支援センター運営事業】

（１） ネットワークの構築

- 地域ケア会議の開催
- 校区ケア会議の開催
- 民生委員を対象とした研修会の開催
- 生野区訪問介護事業者連絡会の開催
- 生野区グループホーム・小規模多機能ホーム連絡会の開催
- 生野区内地域包括支援センター連絡会の開催
- 市内東ブロック地域包括支援センター連絡会の開催
- 社会貢献事業連絡会（大阪府社協）への参加
- 防災への取り組み（きずなネット等）と研修への参加
- グループホーム・小規模多機能運営推進会議への参加

- 地域で高齢者を支えるネットワークづくりへの取り組み
- 障がい者自立支援訪問系事業者連絡会への参加
- 生野区くらしリセット連絡会議（いくくら会議）への参画
- 東生野夜間中学校（在日外国籍住民）への福祉情報の啓発活動
- つながっていくの会議への参画（民間事業者との見守り連携）
- 在宅支援ネットワーク会議の事務局
- まちかど相談会の実施
- 高齢者向け住宅連絡会への参画
- 地域共生ケア生野区推進会議への参画
- 地域包括支援センターだよりの発行
- 生活支援コーディネーターとの連携・協働
- 介護予防の啓発、いきいき百歳体操開催支援

（２） 認知症高齢者支援ネットワークの構築

- ①区認知症施策推進会議の事務局
- ②地域包括支援センター・ブランチ、認知症初期集中支援チーム、
認知症地域支援推進員等への後方支援
- ③情報収集・地域課題分析及び対策の後方支援、進捗管理
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議の事務局
- 認知症の相談のできる医療機関・薬局の
把握（医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働）
- いくみんお守りキーホルダーの登録・配付
- 認知症の方にやさしいお店・金融機関の登録推進（ステッカー配付）
- 若年認知症に関する理解普及および相談支援活動
- 認知症講演会の開催
- 認知症予防連続講座（おかちやま脳トレ教室）
- 認知症カフェおかちやまの開催
- 見守り相談室との連携、協働
- 認知症初期集中支援推進事業との連携、協働
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議 ワーキングチームの運営

申込者数
2,671人



おかちやま脳トレ教室

（３） 総合相談支援業務・権利擁護業務

- 電話、来所、訪問による相談対応
- 総合相談・権利擁護相談の振り返り会議の開催
- 総合相談窓口（ブランチ）連絡会および行事の開催
- 高齢者虐待防止ネットワークの構築

- 医療機関・行政機関と連携した総合相談対応
- 在日外国籍高齢者の相談対応の充実
- 介護者家族の会（楽護会）の運営支援
- 区役所の総合相談と地域包括支援センターとの連携
- 家族介護支援教室の開催
- 総合相談から見えてくる住民ニーズを具体化する取り組み
（ニーズ分析と課題解決のための取り組み）

（４） 包括的継続的マネジメント

- ケアマネジャーへの個別支援
- 生野区居宅介護支援事業者連絡会の開催
- 生野区主任介護支援専門員連絡会の開催
- 介護支援専門員協会生野支部との連携の推進
- 自立支援型ケアマネジメントの推進
- 自立支援型ケアマネジメント会議の開催

（５） 介護予防ケアマネジメント業務

- 介護予防支援業務（要支援１・２認定者）
- 介護予防ケアマネジメント業務（総合事業対象者）
- 介護予防ケアプランの確認と委託先事業者への助言等

【認知症初期集中支援推進事業】（おかちやまオレンジチーム）

- 認知症・若年性認知症が疑われる方、家族からの電話、来所、訪問による相談対応 生野区内地域包括と連携
- 若年性認知症等の支援困難症例への対応
- 地域の認知症対応力向上の支援・調整
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議等への参加

【老人福祉センター管理運営事業】

- 高齢者の生きがいづくり活動への参加促進
 - ・ 高齢者の生きがい探求のきっかけとなる講座・講習会等の開催
 - ・ 高齢者のサークル活動の支援
 - ・ 利用者によるセンター事業の計画・実施
- 高齢者の自主的な地域福祉活動の支援
- 相談・情報提供の充実
 - ・ 身近な高齢者の相談に対応できる体制づくり
 - ・ 効果的な広報活動
- 健康づくりと介護予防の促進

- ・健康づくり講座の開催
- ・健康・体力づくり行事の開催
- ・いきいき百歳体操の開催（週２回）
- 世代間交流の促進
- 老人クラブ活動支援
- 合同行事等による高齢者の交流促進
- ・合同行事の実施
- ・高齢者福祉月間行事への積極的な参加

【生活支援体制整備事業】

- ニーズと地域資源の把握
- ネットワーク化
- 地域資源・サービスの開発
- 活動の場の発掘・開発
- サービス実施情報の提供・周知
- 高齢者を中心とした居場所づくり
- 支え合い活動の担い手の育成